

議員全員協議会会議録

令和5年6月30日

宮 古 市 議 会

令和5年6月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(6月30日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
散 会	12

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和5年6月30日（金曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）職員の不祥事に関する報告について

出席議員（１９名）

1 番	畠 山 智 章 君	2 番	田 代 勝 久 君
3 番	古 舘 博 君	4 番	中 嶋 勝 司 君
5 番	今 村 正 君	6 番	白 石 雅 一 君
7 番	木 村 誠 君	8 番	西 村 昭 二 君
1 0 番	小 島 直 也 君	1 1 番	鳥 居 晋 君
1 3 番	伊 藤 清 君	1 4 番	高 橋 秀 正 君
1 5 番	工 藤 小 百 合 君	1 7 番	長 門 孝 則 君
1 8 番	落 合 久 三 君	1 9 番	松 本 尚 美 君
2 0 番	田 中 尚 君	2 1 番	竹 花 邦 彦 君
2 2 番	橋 本 久 夫 君		

欠席議員（２名）

9 番	畠 山 茂 君	1 6 番	坂 本 悦 夫 君
-----	---------	-------	-----------

説明のための出席者

説明事項（１）

市 長 山 本 正 徳 君	副 市 長 桐 田 教 男 君
総 務 部 長 下 島 野 悟 君	総 務 課 長 盛 合 正 寛 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 前 田 正 浩	次 長 前 川 克 寿
主 査 南 舘 亜 希 子	

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君） おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は19名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件となります。

○

説明事項（1）職員の不祥事に関する報告について

○議長（橋本久夫君） それでは説明事項の1職員の不祥事に関する報告について説明をお願いします。山本市長。

○市長（山本正徳君） 本日は、職員による公金横領という重大な不祥事に対します事案の概要についてご報告をさせていただきます。事案の発覚は、令和5年6月9日金曜日であります。宮古市消防団名義の口座から個人名義の口座に、公金99万9,820円を振り込んだことが、金融機関への確認により発覚し、同日、本人への聞き取り調査によりまして、公金横領を認めたものであります。公金を横領した職員は、消防対策課併任主事級20歳代の男性の職員でございます。なお、横領された公金につきましては、令和5年6月12日月曜日に全額返金されております。当事案につきましては、今後、職員分限懲戒審査委員会を速やかに開催し、早急に処分をまいります。職員の服務規則の保持につきましては、常日頃から、職員に対し、公務員として市民の模範となる行動をとるよう指導を行っているにもかかわらず、今回このような重大な不祥事が発生したことは極めて遺憾であり、心から深くおわびを申し上げます。二度とこのような事態が起こらないように、しっかりと組織体制の引締めに進み、全職員に対しましては、綱紀粛正と再発防止の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。誠に申しわけございませんでした。

○議長（橋本久夫君） 説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手を願います。では、田中議員からお願いします。

○20番（田中尚君） はい、おはようございます。私が1番このご報告をいただきまして疑問に思った部分なんです、消防団共済通帳という名義でございます。これは従来から私も議会で指摘をした記憶があるわけですが、各分団は分団でそれぞれの分団を維持するための会費を徴収していると。一方、いわゆる本団、本部のほうに納めるお金もあって、その頃はもう分団のほうに行くお金を、初めからもう本団のほうで管理している時期もあったやに記憶をしておりますが、今回、その問題になっております宮古市消防団共済通帳というのは、これは本来は消防団の言わば財産であるんですけども市の職員が通常管理していると。そういう実態のもとで起きた事故だというふうに考えるんですが、その辺はどのように理解したらいいのかですね。それからそれに関連しますけども、各分団の通帳等はしっかり各分団が管理していると、そういう理解でいいのか、2点について伺います。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。田中議員ご指摘のとおり、今回の消防団の共済関係の通帳は、団員の入院見舞金とか、そういった事故等に関わる、日本消防協会から岩手県消防協会を通じて、宮古市の消防団の通帳に入ってくるという類いのものでございます。それで従来、そういった関係から消防対策課のほうで消防団の本部の通帳ということで管理をしてきました。二つ目の各分団の通帳につきましては、それぞれの各分団が適切に管理しているものと考えております。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） はい。だとするならば、今回の引き落としされた金額が、多分手数料引かれたのでこういう

金額だなと思って勝手に判断してるんですが、ほぼ100万円であります。そうしますと、共済通帳残高全部を引き落としたのか、それとも残高のうちから100万円引き落としたのか、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。残高の一部でございます。あえて若干補足説明いたしますが、ちょっと我々も切りが悪い数字だなというふうには思ったんですけども、当事者のほうが手数料の額を間違えたということで、99万9,820円という額になっております。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 最後になります。直ちに返済出来ているということからいきますと、この返済の事情まで私は詮索するつもりはありませんが、一体何にこれだけのお金が必要だったのか、ちょっとそういう疑問が残りますが。この間の本人への聴取の際に、私の理解では消防職員の皆さん方も当然危険な業務に従事するということもありまして、他の業種に比べますと賃金等については決して、地域から見た場合、十分とは言いませんが、しかし低いということでもないという理解をしております。そういうもとで一体何にその方は、これだけのお金が入り用だったのか。ざっくり言いますと、ギャンブルなのか、あるいは様々な事情で返済の用があつて、取りあえず払わなきゃいけないという状況だったのか、この使い道について、もし差し支えなければご説明いただきます。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） 当事者につきましては、一時的におろして、いわゆるローン返済に一時的なしのぎで利用しようと考えていたというふうに関き取りでは確認しております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） 確認というか、疑問点ですけれども、6月8日の午後2時59分に口座振替された。そして翌日の9日午後2時30分、金融機関への確認によりわかったということなんですが、これぐらい早く、1日ぐらいですよ。早くこの事案が確認できたということなんですが、この理由は何かあるんですか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） 理由というより、若干、経過をお話いたします。通帳がなくなりました2時59分に、署内の職員が金庫に通帳が1冊足りないということに気がつきました。係内全員で、その日、夜は夜の人も含めて、署内を探したということです。翌日午前中も探したが見つからず、ということで、午後になりました金融機関に対して通帳の口座の凍結と、引き出し等の利用があったかどうか、それを確認したということです。それで、翌日9日の2時半にそういった振り込みの利用があったというふうな流れでございます。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、わかりました。通帳が無くなってる。そしてそれに他の職員が気づいた。そして通帳を探したけれども見つからないので、紛失したっていうか、その前提だかどうかわかりませんが、金融機関に確認をして、そして凍結といいますかね、それも含めてわかったということで理解いたしました。市長の今後の在り方の部分で言及がなかった部分なんです、他の事例といいますか、他の自治体等の事例を見るとよく言われるのは、やっぱり複数のチェック体制、チェックをしっかりとっていくというようなことがよく言われるんですけども。今回の事案に関しては、入出金含めてそういった管理は1人でやってるんですか、複数でやってるんですか。複数でやっても、結果としてこういうことが起きてしまったということなのか。いわゆる現行のこの管理体制といいますかね、それがどうなっていたのかを含めて説明願います。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。通帳の管理についてご説明いたします。私どもの聞き取りの中では、まず、管理係長のデスクの引き出しに通帳等を保管しているロッカーの鍵がございます。それを事務担当者が、その係長に、通帳の使用目的を申告し、そして鍵を借りロッカーから通帳が入った鍵の金庫を開け振込用紙に必要な事項を記載し、同じロッカーに保管してある公印を事務担当者が自ら押印し、銀行に出向き手続を行う。帰ってきた後は、そのことを係長に申告し、自らが通帳を金庫に返す、保管する。こういう手順で行ってきたということで、松本議員ご指摘の係長を介しての手続がありますので、それを複数と呼べるのかどうかあれですが、そういった管理体制は幾らかあったのかなと思います。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、現行の管理体制の説明をいただき今回の事案に関しても、そういった手続がとられたということが前提だと思うんですね。だとすると、通帳から引き出して、どこに支払うとか、どこに振り込むとか、そういったことも係長がチェックをしているということですね。チェックをしていながらも、別の口座に振り込まれたということですか。公印といいますかね、銀行印というか届出印、これも押してるのじゃなくて白紙に押してるのをチェックしたということですか。そこは、ちょっとよく理解出来ない部分があるんですけども。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい、通常は先ほど私が説明した手続でございますが、今回の事案につきましては、係長を介することなく、鍵を持ち出して金庫を開け、通帳を持ち出したと。そして、そのまま返さず、自分で持っていたということでございます。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） なるほど。それをあわせて先ほど説明いただければよかったんですけども、だとすると、この管理上の問題があるということですね。要するに、係長の承認といいますか、チェックを受けなくても、持ち出せる環境にあるということですね。違うんですか。誰でも持ち出せるという環境にあるというふうに理解しちゃうんですけども。だから管理体制に問題ないですかという話なんですね。そこをどう改善するのかっていうのも今後問われることじゃないですか。あわせて説明再度お願いします。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。鍵の所在場所はそれぞれ署員はわかっていたと。その鍵の場所については、そのデスクに鍵はかかってなかったというふうに聞いております。それで、この事態を踏まえまして、今後の通帳の取扱いについて、消防対策課のほうでは、次のように取扱いを新たに決めております。それをご説明させていただきます。よろしいですか。まず、通帳と公印は、それぞれ別のロッカーに保管し、鍵は管理係長が管理すると。ロッカーを開ける場合は、管理係長に使用目的を伝え、鍵を借りることといたします。通帳を取り扱う者は、金融機関へ出向く前と、出向いた後に、通帳残金を管理係長確認のもと、消防対策課通帳管理簿にその都度記入することといたします。振込用紙の公印の押印は管理係長が行うものといたします。通帳、公印の保管状況は、毎日午後4時に確認をいたします。最後ですけども、管理係長不在の場合の通帳、公印の取扱いは管理系の主査が代行するというふうな対策をとっております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。こうやって質疑で求めることではなくて、やはりしっかりと今後のどう対応する

のかっていうことを説明の中で、私はあつてしかるべきなのかな。聞かなければお答えにならない。そういうことも、私はやっぱりクエスチョンですね。これは当事者でないんで、今市長を初め4方はいらっしゃいますけれども、やはりしっかりと公金をどう管理していくかっていうのは、今回の事案は、消防対策課ですけれども、行政全般に言えることだと思われるんですね。だからそこも含めて、やはり今後どうチェックを含めて、保管、管理も含めてそういった体制をどうするのかっていうことは、私はやっぱり、今回改めて全庁的に、チェック、検証して対応を図っていく必要があるんじゃないかということはこの部分では指摘させていただきたいと思います。そこはどうですか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい、管理体制チェック体制につきましては、全庁的に取り組んでまいります。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。行ったり来たりで申し訳ないんですが、この事案が発覚して、いわゆる不明、当事者というか、職員に確認したんだろうと思うんですけども、これは被害届云々というのはそのときの判断とすれば必要ないという判断だったのでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。警察への被害届というのをこの事案を進めていく上ではございましたけれども、まずは来週行われます懲罰審査委員会のほうの結果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。返済すれば済むということがですね、今後懲罰委員会なりそういったものが開催されて、本人に対する処分というのが決まるだろうというふうに思いますけれども。要するに公金を一旦横領しても、それを戻せば、ということになるとね、どうなのかなっていう思いも頭をよぎるわけなんですけれども。処分についてですけれども、これは懲罰委員会でどういう話をされるのかわかりませんが、いずれ、段階的に示されているどちらかの部分に該当するんだろうなというふうに思うんですけども、これは今回の事案に関して仮定の話であって、出来ないということかもしれませんけれども、金額の多寡とかそういった部分、それから今回の返済をしたという事実、そういったものが反映されるものかどうか、これちょっと確認をしたいです。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。懲罰委員会のどういう判断なされるかはちょっとまだわかりませんが、地方公務員法で定められている、懲戒処分の基準がございます。それによりますと、公金の横領につきましては、多い少ないにかかわらず、免職というふうになっております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、わかりました。あと、ちょっと最後になりますけれども直接的に併任発令されているので、宮古消防署、危機管理の管轄かもしれませんが、要は広域行政組合の職員ってことですね。理解とすれば、本籍とすれば、併任なんで消防対策課ということになってますが、これは基本的には、消防対策課での処分ということになるのか。本籍である広域消防本部が懲罰委員会を設置して対応していくのか、この主体性、ここはどう理解してますか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。併任職員ということで宮古市の事務を取り扱っている職員でございますので、

まずは、宮古市の懲罰審査委員会に諮ります。その後、身分は広域行政組合でございますので、そちらでも懲罰委員会をかけるということになっております。宮古市の懲罰委員会の結果につきましては、広域行政組合のほうに送付するということになります。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） 今の松本議員の質問で大分わかったんで確認できたのは省いて、一つ目は、公金横領が発覚して、本人もその事実を認めたっていうのが6月9日。今日は30日ですよ。約20日たって今、説明を受けているんですが、仮にAさんっていうふうに呼びますが、Aが所属しているのは、本籍は広域行政組合の職員だっているのはいいんですが、その消防対策課に併任になっていると。今日この全協の場に消防対策課の関係者が、直属の上司が来ていないのは何か意味ありますか。危機管理監だとか課長だとか。私は当然、来るものだと思っていたんですが、そこをまず聞きたいです。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい、危機管理監、あるいは課長等につきましては、管理監督責任ということで、この事案の対象者になっております。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） わかりました。それから何で発覚して本人が認めてから20日たって今日の説明になっているかというのを何を言いたかったかといいますと、先ほど松本議員も聞いたんで、ちょっと答弁は聞いたんですが、よくわかんなかったんで、金額がね、戻したからいいという問題ではないと思うので、被害届を警察に出すという判断をしなかったのは、何か理由ありますか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい、出さなかったということではなくて、懲罰委員会を踏まえて検討していきたいということでございます。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） 戻したから実害がそういう意味で無かったからとも言えるんですが、そういうのも多分に頭をよぎって、被害届は出さなかった。刑事事件にはしなかったというふうにも言えるんですが、私はその判断は本人の将来のことも当然いろいろ考えた上でだと思うんで、それ以上の言及は控えたいと思うんですが。これはこれとして、やっぱり今後のこともあるので、どういう場合に刑事告発をすべきなのかっていうこともあわせて、やっぱり検討に値するんじゃないかなと思うんですが、その点どうですか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい、今回の件につきましては宮古市では初めての事案でございます。全国の事例等も研究させていただきながら、今後に備えてまいりたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） 最後に、これはちょっと私が不勉強なんでわからないので一つだけ聞いておきます。今回ののは、田中議員も触れたんですが、消防団共済通帳からってということなんです、ここの課が、消防団に関わる通帳というのはこれ以外にもあるんですか。ここでは共済に関係する、先ほど部長が言った団員の事故だとか、そういうことに対する共済金の支給の原資になるものを確保している通帳だと思うんですが、それ以外にも、ざっとどのぐらいの通帳があるんです。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。全部で3冊ございます。消防団の共済通帳と、二つ目が、消防団会計通帳と言われているものと、三つ目が、義援金通帳と三つございます。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） 現状ではこのAという職員が全て実務的な、係長が管理責任者だというのはもう説明あったんでいいんですが、実際に先ほど、善後策も報告になったんでそれはいいんですが、この3冊のものは、そこから出し入れをするのは、彼がやっていたってということなんですか。

○議長（橋本久夫君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） はい、それぞれの担当者はいたということでございます。早期発見につながった一つの要因としましては、その他二つの通帳があるというのは先ほどご説明しました。それを取り扱っている職員が夕方3時過ぎに戻って通帳を返却しようとした際に、3時過ぎに業務を終えて戻ってきたのに一つ通帳がないということにすぐに発見したと。それが早期発見につながった要因にもなってます。そこから、所属部署のほうでは、徹底的な搜索活動をして、非番職員に対しまして、電話連絡をして通帳の在処について確認をとっています。それでも次の日午前中までかかっても発見できなかったもので、翌日、6月9日金曜日の午後、金融機関のほうに問合せをしたという経緯になっております。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） はい、二つほどお伺いをしたいと思います。まず最初の確認を含めてお伺いをしたいわけですが、下島野部長のほうからは、宮古市にとっては初めての事案だというお話がありました。そこで、この当該職員については、今回は早く事実確認が出来たわけでありますが、以前にはこういう事実があったかなかったのか確認がされているのか。その結果、以前はなくて今回が初めてのこういう状況だったというふうに理解をしたいと思います、その点はどうか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい、当該職員につきましては、これ以外の行為はございません。確認をしております。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） それでは二つ目の質問です。宮古市消防団共済通帳、冒頭、田中議員のほうからもこれについて質問があったわけでありますが、この通帳の趣旨といいますか、これについては、団員の入院見舞金等について支払いをするための管理をしている通帳だというお話であります。つまり、そうだとすれば私の理解は消防団員に事故あるいは病気等、公務災害等含めて、そういう事案があった場合に、給付をされる。それについて全国あるいは県の消防団のほうからも、そういった見舞金等が支払われるという前提で、そこを管理をしている。こういう趣旨の説明だとすれば、ちょっと残金が、私は約100万円近い金額が個人口座に振り込まれている。先ほどこれは一部だというお話でありますから、当然通帳には100万円以上の金額が管理をされている。とすればこれは本来であれば、支払いが予定されているお金が管理をされていると私は理解をするわけですが、そうではなくて常にこの共済通帳にはそのぐらゐの金額が入っていると理解もできるわけですね。私の理解は、当然、見舞金として支払われるお金を管理をしているという内容だとすれば、当然これは団員に支給をするという前提での、そういったお金の管理だと思うんですが、ここはどういうふうに理解をしたらいいんでしょうか。つまり、常にそういったお金があるという通帳なんですか。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい。竹花議員ご指摘のとおり、入金になれば、そのまま対象の事案の団員等に対して支払われる通帳だと思います。この今回の当事者につきましては、一時的にローンの返済をしのごうというふうな考えでやったのではないかなと思います。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） とすれば、今後支払われる予定の金額が通帳にあった。それを担当者ですから、今後、分団員等に払われるお金が一時的にこの通帳に管理をされている。そのタイミングといいますかね、それを見計らっての一時的な個人口座への振り込みだと、こういうふうに理解をするわけですが、そういう理解でいいということですね。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） はい、私もそのように理解しております。

○議長（橋本久夫君） 西村議員。

○8番（西村昭二君） はい。今、ほかの議員の皆様からの質問等々聞いていて、私はちょっと腑に落ちないなと思ったのが、通帳管理できる職員が何名もいる中で、この100万円という大金を個人の口座に振り込むっていうことが、即日、これは発覚するだろうと想定される案件だと私は思ってます。公金をね、もちろんこういうふうな形で金移動をしたということは、もう絶対許される行為ではないんですけども、部長のほうからも説明がありましたが、ローンの返済で100万円っていうのはちょっとあり得ないのではないかなと一個人が。もしかしたら、ちゃんと聞き取りをすると、何かの事件に巻き込まれているとかそういったことも私は想定できるのではないかなと。仮にローンの支払いで1回の支払い2回の支払いで100万円という数字は、普通一個人では私はあり得ないと思うんですけども、万が一何かのこの大事件との関わりがあるとかそういった可能性も私はあるのではないかなと、もしそういう案件であれば、ご本人がどうしても言えない事情があるのかわかりませんが、懲罰委員会までの間に、きちんとねそういったお話もう一度聞いてみるようにしてみたら、もしかしたらいろんなことがわかってくるのかなということも感じます。そしてこの職員の今までの評価というのも、勤務態度とかね、やっぱりその職務をどのように全うしてたのかということもちょっと聞きたいんですけども。この事件を起こした職員に対しての評価はどういった感じだったんでしょうか。この件に関しては、別ですけども。

○議長（橋本久夫君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） はい、お答えいたします。まず、一時的な返済のためということで理由をご説明したところでございます。大きく車購入費から始まって、安易にローンに手を出したと、カードローンだけで4社からということで伺ってました。限度額になっているものもあったということで聞いております。そういった中でカードローンを繰り返していくうちに、もう返済に苦慮するようになってしまったということで、本当にもうやった瞬間にはもう、取りあえず今のローン返済をしのぐ、そのことしか頭になかったということで本人からは聞いてました。また本人の日頃の勤務態度とかですけども、もう真面目で勤勉で、事務処理も的確で上司との関係も良好であったということは、所属の職員全員から聞いておりますので、おおむね同様の評価でございました。また、コミュニケーション能力も高い職員なので、本当に信頼できる職員として評価していたと。なおかつ上司の目から見ると、指示事項に対して、嫌がるそぶりとかそういった部分を見せたことがないということで、それだけに業務上の指導はずっとしてきたんですが、プライベートな面でそこまで見抜けなかったと。そういった部分で、同僚職員、先輩職員もショックが大きいというお話をいただいているところで

す。

○議長（橋本久夫君） 西村議員。

○8番（西村昭二君） はい、わかりました。いろんなね、そのカードローンの話とかあって、いろいろそういった支払いの明細とかが、もちろん出されて確認出来たと思うので、はい、私はこれ以上は質問はしません。以上です。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） はい。竹花議員の指摘した部分は非常に私は大事だと思って受け止めておりました。それは逆に言いますと、共済事務の滞りが生まれていたというふうな理解に私はなるんですけれども、様々な状況に応じて団員の皆さん含めた、災害時の給付金あるいは見舞金というものが、どういうサイクルで払われていたのか。今回100万円、表現悪いですが、抜いてもなおかつお金があるということになりますと、一体この対象となる団員の共済が必要となるような状況はどんな状況なのかということは私が聞きたくなりますよね。なおかつその振り込みの時期はいつ行う予定だったのかということもあえて聞きたくなるんですが、トータルで言いますと、本来の共済事務が少なくともこの件を通して言えることは、やっぱり円滑に行われていないというふうに私は理解をするんですが、私の理解が間違いだということになるようなご説明がいただければ助かるんですが、一体どうなってるんですか。このどんどんお金が入ってくるけれども通帳にたまって、たまたまローンの返済に困った方がちょこっと抜いてしまうということが有り得るものですか。この事業の性質からいきまして。その点について確認のため、ご説明いただきます。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） 先ほどの竹花議員と、今の田中議員さんのご指摘については、私どもも、この通帳に引き出しされる残高があったという事実は確認しております。それが本来どういう用途で使われる予定だったのかについても問題意識を持っております。今回、全員協議会で皆さんにお話ししたのは、公金横領の事案については、聞き取りと様々な周辺の状況でお話できる状況が整ったということで、今日お話ししております。その通帳の内容、そのほかの通帳の管理については、別途、改めていろいろ聞き取りをしていかなきゃないという課題認識を持っているというふうな答弁で、今日現在はいるところでございます。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） これは当然そういうことはあってはならないし、そういうことはないと思って発言するんですが、ちょっと意地悪い考え方をしますとね。共済金を受け取るために、虚偽の申請もすると。そうなりますと、こういう形が場合によっては生じるのかな。つまり、給付の必要がないわけでありますから、そういうことも含めて、私の理解はそういうことは当然ないと思っての発言なんですが、何か全体的に、残額はもちろん明らかにしないわけでありますけれども、少なくとも100万円引き出してもなおかつ、共済金の支給が遅れているということは客観的に確認出来たことでありますので、そこはやっぱり早急な改善を図られるよう、あえて指摘をして終わります。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、すいません。他の委員とのやりとりの中でちょっとあれ、あそだったのかっていう部分がありながら、どうだったのかなという部分が、通帳が3冊ある。それぞれ通帳の管理、職員が1冊ずつ管理してる。今回のこの共済通帳が見えないと。他の2冊を管理している職員が気がついたということになれば、当然に6月の8日の午後3時頃にほかの職員が気がついたということですから、この担当してる職員

が誰かっていうのは、もうその時点で判明してる形ですよ。探したけれども見つからない。ということは、そうではないの。そこにアクセスできる、通帳にアクセスできる職員は限定されてないということですか。すいません。そこをもう1回確認したいです。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） 今回の公金横領できた、可能になったという道具立てでありますけれども、まずその通帳、それから通帳からお金をおろすための公印、それらは鍵のかかっている入れ物に入れてあったということで、鍵が重要なものになっておりますが、今回はその管理をしている係長がいないうきに、自分勝手に鍵を取り出して、その通帳と公印を使ったということで、横領ができたということと認識しております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） それはそれで説明を聞いて理解してるんですが、その3冊の通帳の管理っていうのは、どなたがやるかっていうのは決まっていないということですか。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） 先ほど総務部長が申し上げましたように、通帳の管理は係長が行っております。今回通帳が1冊無いということが判明したのは、毎日16時に確認してる、すいません、今はこの事件があってから毎日通帳の存在を確認するにしましたが、その前は、以前は先ほど申し上げましたように、担当が通帳の場所を見たら1冊ないなっていうことに気づいて、それで、どうしたんだろうなということで探し始めたということでございます。その通帳一つ一つ誰が管理してたかということではなくて、管理していたのは係長ということでございます。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） 管理してるのは係長だというのはわかっているんです。私の理解はそれぞれ事務担当、その入出金含めてですね、あとは共済であれば共済の事務的手続、これを県なり、協会に出すというやりとりの部分を担っている人が、この通帳の管理を基本的にしているという理解したんです。それで、係長がいないうきに、担当の職員が、勝手に鍵を開けて判こを押して、そして通帳を持ち出して当然金融機関に行って、自分の口座に振り込んだという流れだというふうに私は理解したんで、この基本的なところですね。この通帳そのものを管理する、保管とか管理するのは係長かもしれませんが、事務的な職員というのはそれぞれ通帳ごとに係が決まって担当しているんじゃないかという認識なんです、それは間違いですかということですね。

○議長（橋本久夫君） 桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） 松本議員さんの言葉を繰り返すと、通帳管理してたのは個人ではありません。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） 通帳の管理じゃなくて、入出金含めてそういった事務担当が決まってるんでしょ、共済関係で。当該職員がその担当者だったという私は認識なんです。そうじゃないんですか。

○議長（橋本久夫君） そこを丁寧に。桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） 松本議員さんの言葉遣いを咀嚼して答弁を考えると、今回の事案は、通帳を横領した上で、その通帳から公金を横領したと二重の横領というふうにご理解いただければいいんじゃないかと思います。

○19番（松本尚美君） そこを聞いてるんじゃないかと、事務手続含めて、それから入出金含めて、当該職員がこの共済通帳を管理担当している、管理は係長にしても保管はですね、事務手続とかそういった事務を所管して

る職員ですかっていうこと。

○議長（橋本久夫君） その担当職員かそこもう一度説明を詳しく。

○19番（松本尚美君） 複数、誰でもが、入出金含めて、金融機関に行ったり来たり、あと事務手続共済のそういった部分をやる体制じゃないでしょうという、それを前提にすればこの3冊は職員が決まっているんですかって話。入出金含めて。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） この庶務係ですが、当事者含めて8名でございます。それで、当事者からの聞き取りの中では、令和4年度は福祉共済の担当ではありましたが今年度は違うということのようでございます。それで、通帳の管理につきましてはこの係内でやっているものと認識しております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） とすれば、令和4年度に庶務係の中での役割として所管として、この当該職員が担当してたのと、新年度は違うんですよ。そうすると基本的に庶務係の中で、その3冊の通帳だけでないかもしれませんが、これは消防団に関する部分ですから、それ以外の部分あるかもしれませんが、それぞれが、1人が担当分けて対応してるんですかって話。そうするとチェック体制を含めて、現行はどうか、じゃ今後どうするのか。そこも基本的な体制をどう変えていくかということのポイントになるんじゃないかという思いで確認はしてるんです。だから、単独でなくて複数の職員が所管して、そして事務手続含めてチェック体制するとか、そしてそれにプラス係長がチェックをするとか、そういった体制がとられる必要があるんじゃないかということが前提なんです、そこは基本的なところの確認を今させていただいてるんです。だから1人ですかってこと。

○議長（橋本久夫君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野悟君） 事務を1人でやっているのではなく、複数でやっているものと思います。また、今後の対策については前段述べたとおりでございます。

○議長（橋本久夫君） その他ございませんか。はい。なければこの件はこれで終わります説明員は退室してください。お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君） 予定していた事項を全て終了いたしました。その他に移りますが、皆様から何かございませんか。ないようございますので、これをもちまして議員全員協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前10時50分 閉会

○

宮古市議会議長 橋本久夫